

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第18期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバックス
【英訳名】	ADVAX Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 雅治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目13番10号
【電話番号】	03(6226)5661（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 圭吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目13番10号
【電話番号】	03(6226)5661（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 圭吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成18年3月	第15期 平成19年3月	第16期 平成20年3月	第17期 平成21年3月	第18期 平成22年3月
売上高 (千円)	1,206,293	3,180,486	2,904,980	3,156,050	2,368,847
経常利益又は経常損失 () (千円)	234,599	107,270	284,785	16,427	70,211
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	239,146	229,892	2,266,231	481	73,375
純資産額 (千円)	1,009,629	4,378,168	2,126,086	2,126,499	2,053,105
総資産額 (千円)	1,210,823	5,171,795	3,014,222	2,556,262	2,444,725
1株当たり純資産額 (円)	32.49	89.44	41.93	41.94	40.49
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	8.31	5.35	46.37	0.01	1.45
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	83.9	70.5	83.2	84.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	0.02	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	1,900.00	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	221,770	206,288	2,499	15,012	41,666
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	40,849	441,436	58,571	81,466	16,000
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	433,807	46,146	61,877	23,430	19,589
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	821,182	1,102,477	1,096,670	1,169,719	1,175,795
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	15 (158)	150 (219)	235 (189)	194 (197)	170 (139)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第14期から第16期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。また第17期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第14期から第16期及び第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第14期から第16期及び第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第15期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成18年3月	第15期 平成19年3月	第16期 平成20年3月	第17期 平成21年3月	第18期 平成22年3月
営業収益(売上高) (千円)	774,374	850,510	113,742	271,766	272,519
経常利益又は経常損失 (千円)	239,840	234,728	114,419	87,317	93,247
当期純利益又は当期純損 失(千円)	234,078	171,438	2,292,660	8,640	120,553
資本金 (千円)	1,961,516	1,996,516	1,996,516	1,996,516	1,996,516
発行済株式総数 (株)	31,078,000	48,509,400	50,709,400	50,709,400	50,709,400
純資産額 (千円)	930,532	4,353,176	2,074,665	2,083,237	2,203,770
総資産額 (千円)	1,093,485	4,662,235	2,349,317	2,103,338	2,217,792
1株当たり純資産額 (円)	29.94	88.92	40.91	41.08	43.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(円)	8.13	3.99	46.92	0.17	2.38
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.1	92.5	88.3	99.0	99.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	0.41	5.47
株価収益率 (倍)	-	-	-	111.76	5.88
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	5 (3)	6 (3)	2 (8)	7 (-)	7 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。また第17期及び第18期は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期から第16期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第14期から第16期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第15期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 当社は、平成20年4月1日より純粋持株会社に移行いたしました。このため、提出会社の売上高は、営業収益(売上高)としております。

7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、昭和51年12月22日 東陽産業株式会社として設立、平成10年1月株式会社エスエヌヴィに商号変更、合併前の本店所在地 東京都中央区、株式額面金額50円）は、株式会社スノーヴァ（平成4年4月2日設立、本店所在地 東京都中央区、株式額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更するため平成10年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し（同時に株式会社スノーヴァに商号変更）、同社の資産・負債及び一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休眠状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社スノーヴァでありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

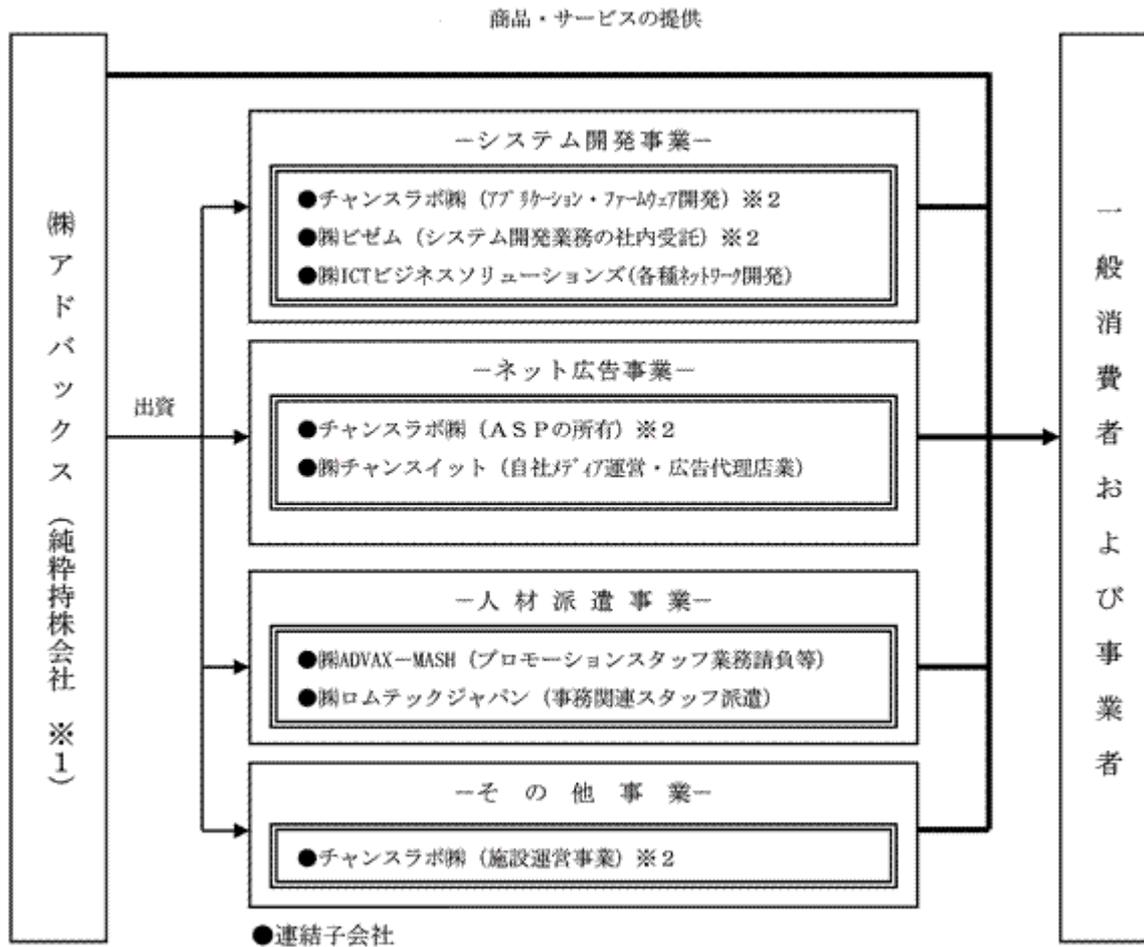
年月	沿革
平成4年4月	株式会社スノーヴァとして東京都千代田区に設立（資本金70,000千円）、人工雪「SNOVA」を用いた屋内通年型ゲレンデ事業を開始。
平成7年12月	人工雪「SNOVA」を用いた屋内通年型スノーボードゲレンデの第1号「スノーヴァダイゴ」を完成。
平成10年4月	株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更のために形式上の存続会社株式会社エスエヌヴィ（東京都中央区、合併と同時に株式会社スノーヴァへ商号変更）と4月1日を合併期日として合併。
平成12年3月	東京証券取引所「マザーズ」に上場。
平成14年8月	商号を「株式会社アドボックス」に変更。
平成15年10月	人材派遣業を事業の核とする株式会社ADVAX - MASH（完全子会社）を設立。
平成17年5月	人材派遣会社株式会社ロムテックジャパンの発行済株式数100%を取得し完全子会社化。
平成17年6月	本社を東京都千代田区に移転。
平成18年8月	システム及びソフトウェア開発事業のチャンスラボ株式会社、ネット広告事業の株式会社アドクロス、それぞれの発行済株式100%を取得し完全子会社化すると共にチャンスラボ株式会社の子会社でネット広告事業の株式会社チャンスイットを孫会社化。
平成18年12月	本社を東京都中央区に移転。
平成19年3月	東京タワー内に「東京カレーラボ」オープン。
平成19年6月	各種システムの受託開発を行う株式会社ビゼム（完全子会社）を設立。
平成19年8月	チャンスラボ株式会社の子会社、株式会社チャンスイットの発行済株式数100%を取得し完全子会社化。
平成20年2月	システム開発を行う株式会社ICTビジネスソリューションズの発行済株式数100%を取得し完全子会社化。
平成20年4月	純粋持株会社体制に移行。
平成20年4月	連結子会社である株式会社チャンスイットと株式会社アドクロスが簡易合併し、株式会社チャンスイットが存続会社に、株式会社アドクロスが消滅会社となる。
平成20年11月	連結子会社である株式会社ビゼムに対して貸付けた40百万円の債務を株式化（デット・エクイティ・スワップ）。
平成21年3月	連結子会社チャンスラボ株式会社で保有していた「東京カレーラボ」の事業譲渡を行い飲食事業から撤退。
平成22年4月	連結子会社であるチャンスラボ株式会社と株式会社ビゼムが簡易合併し、チャンスラボ株式会社が存続会社に、株式会社ビゼムが消滅会社となる。

3【事業の内容】

当企業グループは、当社及び連結子会社6社（いずれも完全子会社）で構成されております。当企業グループの主力事業はシステム開発事業・ネット広告事業・人材派遣事業等でありその内容は下記系統図のとおりであります。

また、グループ各社は独自の営業展開を基本としておりますが、各社との連携も重要視しております。なお、当連結会計年度において、連結範囲の変更を伴う主な異動等はありません。

以上に述べた事業の系統図並びに位置づけは以下のとおりであります。



(注) 1 当社は平成20年4月1日付で純粋持株会社となりました。

2 チャンスラボ(株)と(株)ビゼムは平成22年4月19日付で合併し、チャンスラボ(株)が存続会社、(株)ビゼムが消滅会社となりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) チャンスラボ株式会社(注)2,4	東京都中央区	236	システム開発事業 ネット広告事業 その他事業	所有 100.0	役員の兼任あり
株式会社ビゼム	東京都中央区	30	システム開発事業	所有 100.0	役員の兼任あり
株式会社ICTビジネスソリューションズ (注)3.4	東京都中央区	100	システム開発事業	所有 100.0	役員の兼任あり
株式会社チャンスイット(注)2,4	東京都中央区	211	ネット広告事業	所有 100.0	役員の兼任あり
株式会社ADVAX-MASH	東京都中央区	10	人材派遣事業	所有 100.0	役員の兼任あり
株式会社ロムテックジャパン	東京都中央区	10	人材派遣事業	所有 100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成22年3月末時点で、117,123千円となっております。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%を超えており
ます。

主要な損益情報等

	チャンスラボ株式会社	株式会社チャンスイット	株式会社ICTビジネスソ リューションズ
売上高(千円)	915,702	1,119,202	320,512
経常利益(千円)	42,236	71,713	24
当期純利益(千円)	28,426	47,330	631
純資産額(千円)	696,668	542,195	117,123
総資産額(千円)	887,049	732,730	72,745

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
システム開発事業	115	(-)
ネット広告事業	38	(-)
人材派遣事業	6	(139)
その他事業	4	(-)
全社(共通)	7	(-)
合計	170	(139)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員等)の年間平均雇用人数であります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、当社に所属しているものであります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ24名減少しましたのは、システム開発事業の需要停滞により開発要員が漸減したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	36.4	2.9	3,122

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、平成20年の世界同時不況の影響から依然として脱却することができないまま景気低迷状態が継続いたしました。一部新興国では景気が持ち直しつつあるものの、日本国内においては需要不足が深刻で製造業・自動車産業等の基幹産業の国内業績が急速に悪化するなどした結果、平成21年度の国内総生産（GDP）成長率はマイナス成長となるなど閉塞感が一層、強まっております。

この閉塞感は実体経済に大きく影響しており、政府主導の需要喚起策も矢継ぎ早に実施されております。しかしながら平成22年2月時点の消費者物価指数が13ヶ月連続前年同月比でマイナス（平成22年3月：総務省発表）、平成22年3月時点の企業物価指数も15ヶ月連続前年同月比でマイナス（平成22年4月：日本銀行発表）になるなど需要不足を原因とするデフレの長期化が示されております。

一方、企業業績の回復を背景に平成22年度の大企業・全産業の設備投資計画は前年度比でマイナス幅が縮小する見込み（平成22年3月：日銀短観）ではあるものの極めて厳しい経営環境が当面継続するものと推測されます。

このような環境下の当企業グループにおける事業の業種別セグメントの状況並びに経営成績は次のとおりであります。

システム開発事業

経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によりますと、システム開発事業を含む部門の市場動向は平成21年に売上高が11兆円を割り込み、前年比で5.1%減少いたしました。また平成21年度のソフトウェア投資計画は製造業・非製造業共に減少しており（日銀短観：平成22年3月調査）、経済環境の悪化と歩調を合わせる調査結果が窺えます。

当該事業につきましては、連結子会社であるチャンスラボ(株)、(株)ビゼム並びに(株)ICTビジネスソリューションズの3社において展開しております。チャンスラボ(株)はクライアント企業に常駐し各種ソフトウェア開発並びにネットワークの構築/保守運用等を行うのに対し、(株)ビゼムはクライアント企業より多様なシステム開発プロジェクト業務を受託するビジネスモデルであります。また、(株)ICTビジネスソリューションズはエンドユーザー及び大手SI（システムインテグレータ）に対して、情報・通信分野を中心にSIソリューションをコンサルテーションフェイズから運用フェイズまで提供しております。

当連結会計年度においては、クライアントの受注単価が予想を下回る水準で推移したことに加え、第4四半期会計期間における受託開発案件の検収が一部翌連結会計年度にずれ込むなどの影響があったことなどにより、計画数値を下回ることとなりました。

これらの結果、システム開発事業における売上高は910百万円（前年同期1,349百万円、前年同期比32.5%減）営業利益は21百万円（前年同期は営業利益69百万円）となりました。

なお、グループ経営の一層の効率化を図ることを目的としてチャンスラボ(株)と(株)ビゼムは平成22年4月19日付で合併しております。

ネット広告事業

平成21年においてネット広告市場規模（7,069億円）は新聞広告市場（6,739億円）を上回った（(株)電通：平成22年2月発表）ことで、今後も広告媒体としての存在感は益々拡大しつつ持続的な成長が見込まれております。

さらに民間調査会社の調査によるとネット広告の市場規模は平成26年には9,000億円に達し、国内の総広告費に占める割合は10%超になるとも予想されております。

当該事業につきましては、連結子会社である(株)チャンスイットが運営するチャンスのポータルサイト「チャンスイット!」並びにアフィリエイト（成果報酬型）広告サイト「Get Money!」等において展開しております。また、チャンスラボ(株)につきましてもASP（アフィリエイトサービスプロバイダ）を保有しております。

当連結会計年度においては、利用者のニーズに即して主力サイトを大幅にリニューアルしたことに加え積極的な営業展開に努めた結果、アフィリエイト（成果報酬型）広告販売は計画数値を下回りましたが、自社純広告・他社媒体広告販売共に堅調に推移したことでネット広告事業部門の売上高は計画数値を上回りました。営業利益は自社メディア会員獲得のための広告宣伝費が若干上振れましたが、計画数値の範囲内で推移いたしました。

これらの結果、ネット広告事業における売上高は1,013百万円（前年同期1,227百万円、前年同期比17.4%減）、営業利益は34百万円（前年同期は営業利益74百万円、前年同期比53.7%減）となりました。

人材派遣事業

平成22年1月から開始された通常国会においては規制強化を目的とした改正労働者派遣法が審議されており、雇用形態の多様化を背景にして拡大し続けた労働者派遣市場（派遣労働者数約399万人（前年比4.6%増）、市場規模は7兆7,892億円（前年比20.5%増）厚生労働省：平成21年12月発表「労働者派遣事業の平成20年度事業報告」）は大幅な縮小を余儀なくされると予想されます。

これらの抜本的な法改正に加え、社会のニーズに的確にかつ継続的に応えていく派遣会社を中心とした業界全体の再編もしくは淘汰が進んでいくと思われま。

当該事業につきましては、連結子会社である㈱ADVAX - MASHと㈱ロムテックジャパンで展開しております。当連結会計年度においては、業界全体に対する規制強化や景気低迷により幅広い業種で人材採用の抑制や高水準での雇い止めが継続している影響により受注が低迷いたしました。

営業利益につきましても広告宣伝費等を中心に相当程度削減したものの、売上高の減少を吸収しきれず厳しい結果となりました。

これらの結果、人材派遣事業における売上高は334百万円（前年同期417百万円、前年同期比19.7%減）、営業損失は26百万円（前年同期は営業損失11百万円）となりました。

その他事業

当該事業につきましては、連結子会社であるチャン斯拉ボ㈱により、中野サンブラザ（東京都中野区）において主にベンチャー企業に対してのオフィスを賃貸するSOHO事業を行っております。

当連結会計年度におけるSOHO事業につきましては、起業環境の悪化も懸念されたものの、営業活動を強化するなどした結果、解約率は一定程度に留まりオフィス稼働率は計画の範囲内で推移いたしました。

これらの結果、売上高は109百万円（前年同期162百万円、前年同期比32.2%減）、営業利益は1百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。

なお、下表はこれら4つの事業領域別の売上高をまとめたものであります。

区 分	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
システム開発事業	1,349	42.8	910	38.5
ネット広告事業	1,227	38.9	1,013	42.8
人材派遣事業	417	13.2	334	14.1
その他事業	162	5.1	109	4.6
計	3,156	100.0	2,368	100.0

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

これらの結果、当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における当企業グループの売上高は2,368百万円（前年同期3,156百万円、前年同期比24.9%減）となりました。

営業損失は85百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。これは純粹持株会社体制の下、当企業グループ全体のコスト管理を徹底した結果、販売費及び一般管理費を前年同期比で10%以上削減したものの、全セグメントの売上高が前年同期比で減少したこと等によります。また経常損失は70百万円（前年同期は営業利益16百万円）、当期純損失は73百万円（前年同期は当期純利益0.4百万円）となりました。

個別の営業収益は272百万円（前年同期271百万円、前年同期比0.2%増）となりました。営業収益の内訳は連結子会社からの経営管理料と受取配当金であります。また、営業利益は91百万円（前年同期は営業利益85百万円）、経常利益は93百万円（前年同期は経常利益87百万円）、当期純利益は120百万円（前年同期は当期純利益8百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは41百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純損失として61百万円計上されたものの減価償却費40百万円、のれん償却額46百万円の非資金損益項目があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは16百万円の支出となりました。これは主に連結子会社において無形固定資産の取得による支出38百万円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは19百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出19百万円の支出があったことによります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、1,175百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 受注状況

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	767,156	36.6	55,151	15.6
ネット広告事業	1,109,431	10.3	32,645	46.4
合計	1,876,587	23.3	87,796	0.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. システム開発事業及びネット広告事業以外の事業については、受注活動を行っていないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	910,707	32.5
ネット広告事業	1,013,199	17.4
人材派遣事業	334,991	19.7
その他事業	109,948	32.2
合計	2,368,847	24.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当企業グループの経営基盤の強化

当企業グループは前連結会計年度に「継続企業の前提に関する注記」の記載を除外しました。今後は長期安定成長をめざし、経営基盤の確立に取り組んでまいります。これらを実現するため、財務面ではフリーキャッシュ・フロー（営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計）がプラスで推移することを重視すると共に、有利子負債に過度に依拠しない体制を構築し健全性を保持してまいります。事業面では各事業領域の特定分野でプレゼンスを高めるべく専門分野の深耕と新たな成長分野の模索を計ってまいります。

(2) 純粋持株会社体制と内部統制について

当企業グループは前連結会計年度より純粋持株会社体制に移行し、親会社はグループ経営機能の強化と効率化に努めております。また、各子会社は継続的に顧客ニーズに即した専門性を一層追求することにより、競争力の向上を計り企業価値を高めていきたいと考えております。また、内部統制の有効性を確保すべくコンプライアンス（法令遵守）を中核に機能的なガバナンスを構築し適切な業務体制の整備に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) システム開発事業におけるクライアント先常駐型開発について

当該事業につきましては、開発の様態として当企業グループの開発者がクライアント先に常駐し開発に携わっております。当該クライアントの多くは日本の基幹産業に属する法人であります。昨今の景気後退の影響により新規システム開発投資を始めとする開発案件が減少傾向にあります。これらの開発案件数が長期間低迷した場合、優れた専門能力を持つ開発者を擁しても供給過剰の「買手市場」の現出により開発者の実稼働日数の低下、競合他社との価格競争等による受注単価減少による原価率の上昇が当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) システム開発事業における受託開発について

当該事業につきましては、前項の開発形態に加え受託開発案件の受注を行っており今後もこれらの受注拡大に向けた営業展開を予定しております。その際にはプロジェクト管理を徹底するなど慎重に対応していく所存ではありますが、複合的なマイナス要因（案件に対する要員配置計画の齟齬・納期の遅延等）が重なった場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) ネット広告事業における事業特性について

当該事業につきましては、成長スピードはやや鈍化するものの平成26年に9,000億円市場規模への成長が見込まれております。これら成長著しい市場である一方、多様な広告手法が次々に開発され、環境変化の激しい業界構造となっております。このような状況下において、当企業グループでは新技術及びサービスの開発に対し積極的に経営資源を投下するだけでなく、業務提携・モバイル市場への本格参入等を模索し競争力強化と事業規模拡大に注力しておりますが、現在展開しているメディア（自社媒体）におけるコンテンツの集客力と広告代理店としての営業力強化、アフィリエイト（成果報酬型）広告事業モデルが現在の成長軌道を維持できない場合、又は新規事業等の創造と収益化が長期間確立できなかった場合等、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) ネット広告事業における法規制について

当該事業は情報という極めて流動性が高い資源を扱うことから、知的財産保護、個人情報保護等の観点だけでなく一部においては金融商品取引法の規制対象になるなど多様な法規に制限を受けております。また今般は規制強化の傾向が顕著で、医薬品のネット販売規制（薬事法施行規則等の一部を改正する省令（厚労省令第10号））を巡っては行政訴訟が提起されるなどしております。現在、当企業グループのネット広告事業に著しい影響を及ぼす規制はないものの、更なる規制の強化並びに新たな法整備が、業績に影響を与える可能性があります。

(5) ネット広告事業における不正行為について

当該事業における不正行為への対応は業界全体として継続的に取り組むべく重要課題であると認識しております。昨今は不正行為の種類も多様化かつ巧妙化しており当社グループにおいても損害を最小に抑えるべく様々な方策を講じておりますが、不正行為を完全に排除するのは極めて困難であり、その影響をあらかじめ見積もることも合理性に欠くと認識しておりますので、組織的な不正が行われた場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材派遣事業における法規制について

当企業グループは、主要な事業のひとつとして人材派遣事業を展開しておりますが、昨今の非正規雇用者等の大量失業が社会問題化したことで、製造業派遣の禁止等を盛り込んだ改正労働者派遣事業法の成立に向けた国会審議が行われております。雇用形態の多様化と雇用流動化の促進等により、一貫した規制緩和政策が採られていたものが、一転、規制強化に梃を切られる方向にあります。従いまして、今後の規制強化策次第では派遣元企業側の新たな費用負担、税負担増の発生、許認可の厳格化等の複合的な要因により、事業環境悪化リスクが発生する可能性があります。これらのリスクを完全に排除することは困難であると認識しております。

(7) 人材派遣事業における求職者と求人需給バランスについて

人材派遣事業は前述のとおり法規制強化に加え、景気低迷に伴う雇用調整局面に直面しております。今般特に求職者数は増加しているものの、求人数が減少しており有効求人倍率が全国的に著しく低下する傾向が続いております。これらの需給ギャップが長期化した場合、又は非正規雇用者に対する社会保障拡充の観点から各種社会保険料が著しく増加した場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) SOHO事業について

当企業グループは起業間もない事業者に対して比較的小規模なオフィスを提供すると共に各種インキュベーションサービスを提供する事業（SOHO事業）を展開しております（事業セグメントでは「その他事業」に分類）。

現在、中野サンプラザ（東京都中野区）に51室を有しており立地面・知名度等において優位性を保っておりますが、東京都内のオフィス空室率は景気低迷の影響で漸増傾向が継続している一方で、SOHOオフィスに対するより堅牢なセキュリティ対策、利便性向上など起業家のニーズは一層多様化しております。従いまして、当企業グループのSOHOオフィスに対する発生するであろう様々なニーズの補足に困難が生じた場合、当企業グループの業績に影響を与える

可能性があります。

(9) 当企業グループの事業群が内需依存型であることについて

当企業グループの3つの事業領域は全て日本国内で展開しており、いわゆる内需依存型事業であります。現在は、リスク要因が国内に限定されておりますが、少子高齢化が進展する我が国において現在の景気低迷の長期化、又は主要顧客である企業が大きく海外に軸足を移した事業展開を企図するなどした場合、顧客ニーズに即した経営資源の再編成（海外拠点の確保、組織体系の改変、為替リスク対応等）が必要になるなど、グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当企業グループは、特にネット広告事業、人材派遣事業において利用者並びに登録者を識別することが可能な個人情報を保持しております。個人情報へのアクセスについてはアクセス権限の細分化や特定の担当者による管理を行うなど高レベルのセキュリティにより保護しておりますが、これら個人情報の不正な使用、故意又は過失による流出・滅失等を完全かつ永久に排除することは困難であり、当該事象が発生した場合はサービス内容に悪影響を与える可能性又は法的な紛争に発展する可能性があります。

(11) ストックオプション・新株予約権の付与について

当社は、業績向上に対する士気を高めるとともに優秀な人材を確保することを目的として旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づいて、ストックオプション制度を導入しております。当連結会計年度末時点でストックオプション・新株予約権合わせて4,291個が未行使となっております。

これらの未行使ストックオプションにおいてはすでに権利行使が可能でありますので、今後の権利行使の状況次第では、当社の1株当たり当期純利益金額、1株当たり純資産額の希薄化により、株価形成に影響を与える可能性があります。また、今後も経営参画意識を高める等の目的により、ストックオプション制度の活用を予定しております。

(12) 減損会計の影響について

当企業グループは、事業拡大を図る際にM&Aによる企業買収も一つの効果的な選択肢であると認識しており、当連結会計年度末時点における6社の連結子会社のうち、3社は株式交換の手法により子会社化したものであります。「のれん」は子会社化の際のデューディリジェンス（買収対象会社の精査）により見積もられた被投資会社の純資産と投資価額の差額に該当いたします。この「のれん」の償却期間につきましては、しかるべき効果を見込んだ上で設定しておりますが、予想外の業績悪化などが生じた場合、減損対象となり業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、「のれん」同様に減損会計の適用を受ける固定資産の取得についても、設備投資計画によるキャッシュ・フロー重視の試算を行うなど、慎重に対応してまいりますが、現在又は将来保有予定の固定資産が、減損会計の対象となった場合は、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟に関するリスクについて

平成22年6月30日現在、当企業グループにおける訴訟は当社の連結子会社が原告となっている案件が2件となっておりますが、今後も訴訟リスクの回避に継続的に取り組んでまいります。しかしながら、あらかじめ訴訟の提起を具体的に予測することは困難である上、第三者から新たに提訴を受けた場合、その判決結果によっては業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 当社株式の監理銘柄（確認中）指定と㈱東京証券取引所並びに東京証券取引所自主規制法人に対する仮処分の申立てについて

当社の株式は、平成18年8月1日より平成22年3月31日を期日とする「新規上場に準じた審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査（以下「審査」といいます。）」を受けるための猶予期間に入っておりますが、平成22年4月1日より有価証券上場規程施行規則第605条第1項第12号（有価証券上場規程施行規則第601条第8項第5号に定める猶予期間の最終日まで、同項第6号に定める基準に適合することが確認できない場合）に該当するため監理銘柄（確認中）に指定されております。

当社が本有価証券報告書の提出日である平成22年6月30日から起算して8日目の日である平成22年7月9日まで同基準に適合しているかどうかの審査の申請を行わない場合には、当社の株式は上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定されることとなります。この場合、当社の株式は、指定日の1ヶ月後に上場廃止となる見込みであり、流動性は大きく失われることとなります。

なお、平成22年6月24日付で㈱東京証券取引所及び東京証券取引所自主規制法人に対して、上場基準に準じた審査を直ちに開始し、上場廃止の意思表示を行ってはいらない旨の仮処分の申立てを東京地方裁判所に行いました。その理由は平成20年2月6日付で「有価証券上場規程が改正され審査申請には別途、取引参加者（証券会社）による反社会的勢力との関係において社会的に批判されるおそれのない企業である旨の確認書を取得する必要がある」とした「確認書制度」が導入されましたが、同制度は運用に重大な問題があるだけでなく当該制度そのものが合理性を有せず、無効であると認識しているためであります。

従いまして、当該仮処分の結果次第では、状況が変更になる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、関連法規を遵守し、適正かつ妥当な評価・計上・処理方法及び評価・計上・処理基準に基づいております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における当企業グループの売上高は2,368百万円（前年同期3,156百万円、前年同期比24.9%減）となりました。

営業損失は85百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。これは純粹持株会社体制の下、当企業グループ全体のコスト管理を徹底した結果、販売費及び一般管理費を昨年同期比で10%以上削減したものの、全セグメントの売上高が前年同期比で減少したこと等によります。また経常損失は70百万円（前年同期は経常利益16百万円）、当期純損失は73百万円（前年同期は当期純利益0.4百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.4%減少の2,444百万円となりました。これは主として売掛金の減少等で、流動資産が112百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて8.9%減少の391百万円となりました。これは主として買掛金等の減少で、流動負債が27百万円減少したことによります。

これらの結果、当連結会計年度末の純資産合計は2,053百万円、自己資本比率は84.0%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況と分析

キャッシュ・フローの状況と分析については、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は93,796千円（無形固定資産への投資も含む）であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) システム開発事業

当連結会計年度の設備投資は、什器備品に1,206千円、ソフトウェアに27,437千円の総額28,644千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ネット広告事業

当連結会計年度の設備投資は、什器備品に3,992千円、ソフトウェアに61,159千円の総額65,151千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 人材派遣事業

当連結会計年度の設備投資は、ありません。なお、重要な設備の除却又は売却もありません。

(4) その他事業

当連結会計年度の設備投資は、ありません。なお、重要な設備の除却又は売却もありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、ありません。なお、重要な設備の除却又は売却もありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	その他	合計	
本社事務所 (東京都中央区)	全社(共通)	本社設備	2,567	183	2,751	7 []

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

賃借物件

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物賃借延床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社事務所 (東京都中央区)	全社(共通)	本社設備	972.4	59,032

(2) 子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	工具器具及び備品	ソフトウェア	合計	
チャンスラボ(株)	本社 (東京都中央区)	システム開発事業 ネット広告事業	本社設備	38,725	2,347	87,285	128,359	76 [-]
(株)ビゼム	本社 (東京都中央区)	システム開発事業	本社設備	150	799	27,647	28,597	1 [-]
(株)ICTビジネスソリューションズ	本社 (東京都中央区)	システム開発事業	本社設備	644	220	2,125	2,990	42 [-]
(株)チャンスイット	本社 (東京都中央区)	ネット広告事業	本社設備		8,344	17,867	26,211	38 [-]
(株)ロムテックジャパン	本社 (東京都中央区)	人材派遣事業	本社設備		333	365	698	3 [96]

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

賃借物件

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物賃借延床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
チャンスラボ(株)	本社 (東京都中央区)	システム開発事業 ネット広告事業 その他事業	本社設備	44.4	5,908
(株)ビゼム	本社 (東京都中央区)	システム開発事業	本社設備	32.1	4,412
(株)ICTビジネスソリューションズ	本社 (東京都中央区)	システム開発事業	本社設備	28.2	3,420
(株)チャンスイット	本社 (東京都中央区)	ネット広告事業	本社設備	208.3	21,775
(株)ADVAX-MASH	本社 (東京都中央区)	人材派遣事業	本社設備	21.3	2,905
(株)ロムテックジャパン	本社 (東京都中央区)	人材派遣事業	本社設備	33.4	2,880
チャンスラボ(株)	中野営業所 (東京都中野区)	その他事業	営業所設備	1,028.3	51,069
(株)ビゼム	開発センター (福島県会津若松市)	システム開発事業	営業所設備	119.6	479
(株)ICTビジネスソリューションズ	開発センター (東京都千代田区)	システム開発事業	営業所設備	113.8	4,637

- (注) 「設備の内容」の本社設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,709,400	50,709,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	50,709,400	50,709,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 旧商法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

平成14年11月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	691	691
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	691,000	691,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月2日～ 平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42 資本組入額 21	同左
新株予約権の行使の条件	対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができるものとする。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}} \times \text{1株当たりの株価}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数 + 新規発行又は処分株式数}}{\text{1株当たりの株価}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

平成16年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,600	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600,000	1,600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122 資本組入額 61	同左
新株予約権の行使の条件	対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができるものとする。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

平成17年6月29日定時株主総会決議

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000,000	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	245	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができるものとする。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切

り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月16日(注)1	405,000	28,059,000	6,500	1,756,117	6,500	1,836,127
平成17年6月29日(注)2	-	28,059,000	-	1,756,117	1,829,627	6,500
平成18年2月20日(注)3	1,500,000	29,559,000	157,500	1,913,617	156,000	162,500
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)4	1,519,000	31,078,000	47,899	1,961,516	47,899	210,399
平成18年8月1日(注)5	16,431,400	47,509,400	-	1,961,516	3,450,594	3,660,993
平成18年12月21日(注)6	-	47,509,400	-	1,961,516	1,344,823	2,316,169
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)7	1,000,000	48,509,400	35,000	1,996,516	35,000	2,351,169
平成20年2月1日(注)8	2,200,000	50,709,400	-	1,996,516	88,000	2,439,169
平成20年6月27日(注)9	-	50,709,400	-	1,996,516	2,360,755	78,413

(注)1. 平成17年5月16日の株式交換により、発行済株式数405千株、資本金6,500千円及び資本準備金6,500千円がそれぞれ増加しております。

発行価格230円、資本組入額16円

株式交換比率 株式会社ロムテックジャパンの株式1株に対して、株式会社アドボックスの株式810株を割当発行

- 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金を1,829,627千円減少し、欠損てん補しております。
- 有償第三者割当 発行価格209円、資本組入額105円
割当先 株式会社ビジネスバンクコンサルティング、ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合、株式会社ハンズオンクリエイト
- 新株予約権の行使による増加であります。
- 平成18年8月1日の株式交換により、発行済株式数16,431千株、資本準備金3,450,594千円が増加しております。

発行価格210円、資本準備金組入額210円

株式交換比率 チャンスラボ株式会社の株式1株に対して、株式会社アドボックスの株式500株を割当発行
株式会社アドクロス株式会社の株式1株に対して、株式会社アドボックスの株式19,477株を割当発行

- 平成18年12月21日開催の臨時株主総会において、資本準備金を1,344,823千円減少し、欠損てん補することを決議しております。
- 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数1,000千株、資本金35,000千円及び資本準備金35,000千円がそれぞれ増加しております。
- 平成20年2月1日の株式交換により、発行済株式数2,200千株、資本準備金88,000千円が増加しております。

発行価格40円、資本準備金組入額40円

株式交換比率 株式会社ITマーケティングインテグレーションズの株式1株に対して、株式会社アドボックスの株式1,100株を割当発行

- 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金を2,360,755千円減少し、欠損てん補しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	9	26	14	2	1,858	1,910	-
所有株式数(単元)	-	391	326	6,961	3,375	13	39,637	50,703	6,400
所有株式数の割合(%)	-	0.8	0.6	13.7	6.7	0.0	78.2	100.0	-

- (注) 1. 上記「その他の法人」のうち(株)証券保管振替機構名義の株式は1,122単元です。
2. 「個人その他」のうち自己名義株式は2単元です。
3. 「単元未満株式の状況」のうち自己名義単元未満株式は335株です。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小林 弘志	東京都世田谷区	13,010	25.66
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座七丁目13番10号	4,046	7.98
中根 慎一	埼玉県南埼玉郡菖蒲町	3,895	7.68
BANK JULIUS BEAR AND CO.,LTD.	BAHNHOFSTRASSE 36,P.O.BOX 8010, CH-8001 ZURICH,SWITZERLAND	3,001	5.92
黒川 隆司	東京都港区	1,802	3.55
辻 誠	東京都中央区	1,750	3.45
株式会社二ナファームジャパン	東京都中央区銀座七丁目13番10号	1,255	2.47
中本 城治	大阪府大阪市都島区	1,190	2.35
山川 美和	東京都港区	955	1.88
松田 純弘	東京都杉並区	640	1.26
計	-	31,544	62.21

- (注) 上記ほか、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,122千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,701,000	50,701	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	50,709,400	-	-
総株主の議決権	-	50,701	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,122,000株(議決権1,122個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アドバックス	東京都中央区銀座 7-13-10	2,000	-	2,000	0.00
計	-	2,000	-	2,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成14年11月26日臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 4 名 当社子会社取締役及び従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	691,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき42円
新株予約権の行使期間	平成15年 6 月 2 日から平成24年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができるものとする。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

平成16年6月23日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名従業員及び従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき122円
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日から平成26年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができるものとする。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

平成17年6月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の役職員2名及び当社取引先(社外協力者)2社
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき245円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができるものとする。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

平成18年 6月28日定時株主総会決議

決議年月日	平成18年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名及び当社監査役 3名 当社の主要な子会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員、取引先（社外協力者）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 6名及び当社監査役 3名は2,000,000株を上限 当社の主要な子会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員、取引先（社外協力者）は1,000,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額	払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月及び前々月の各日（取引が成立していない日を除く。）の(株)東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
新株予約権の行使期間	割当日から2年を経過した日から、割当日から10年を経過するまでの範囲で、別途取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができるものとする。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

平成21年6月26日定時株主総会

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の主要な子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員、取引先（社外協力者）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額	払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月及び前々月の各日（取引が成立していない日を除く。）の（株東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
新株予約権の行使期間	割当日から2年を経過した日から、割当日から10年を経過するまでの範囲で、別途取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができるものとする。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の総数に準じて決定する。

<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株主総会で定められた行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権の行使可能期間 株主総会で定めた新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、株主総会で定めた新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 株主総会で定めた事項に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項 株主総会に定めた事項に準じて決定する。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	705	19,740
当期間における取得自己株式	799	11,186

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,335	-	3,134	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、現在まで利益配当を実施しておりません。今後可能な限り早期に株主還元策を図る所存であります。当面は経営基盤の強化と積極的な事業展開に備え、内部留保を優先させて頂きたく存じます。

当社は配当を実施した場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度は無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	354	277	77	58	45
最低(円)	140	52	27	16	13

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	27	26	35	23	20	19
最低(円)	22	18	20	18	17	13

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	-	小澤 雅治	昭和34年1月5日生	昭和60年7月 昭和62年4月 平成2年7月 平成2年11月 平成18年6月	株式会社ブレンウェア入社 株式会社エー・ビー・エス入社 同社常務取締役就任 株式会社エーティーティー総研(現チャンスラボ株式会社)入社 同社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	-	黒川 隆司	昭和39年11月15日生	昭和57年4月 平成3年2月 平成7年1月 平成14年12月 平成16年5月 平成16年11月 平成18年6月	協立エアテック株式会社入社 株式会社山商入社 株式会社ダイトク入社 株式会社胡代表取締役 株式会社チャンスイット取締役(現任) チャンスラボ株式会社取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	1,802
取締役	-	辻 誠	昭和41年11月2日生	平成3年2月 平成7年1月 平成11年9月 平成16年11月 平成18年12月	株式会社スキャンシステム設立 同社取締役就任 シダックスフードサービス株式会社入社 株式会社チャンスイット設立 同社代表取締役社長就任 チャンスラボ株式会社取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	1,750
取締役	-	酒井 圭吾	昭和47年10月28日生	平成9年4月 平成14年6月 平成19年6月	当社入社 当社IR室 室長 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	-	小澤 郁芳 (注)5	昭和46年4月16日生	平成13年8月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年6月	木村会計事務所入社 チャンスラボ株式会社入社 同社取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	長岡 吾一	昭和12年4月7日生	昭和37年4月 平成5年6月 昭和12年4月7日生 平成12年3月 平成18年12月 岩井産業株式会社(現双日株式会社)入社 国際汽船株式会社(現双日マリンアンド エンジニアリング株式会社)入社 同社常務取締役就任 同社退社 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	小海 善史	昭和40年4月14日生	平成3年8月 平成10年8月 平成11年9月 平成16年10月 平成18年3月 平成18年12月 谷山内外特許事務所(現輝特許事務所)入所 虎ノ門総合法律事務所入所 司法書士試験合格 小海司法書士事務所(現京橋司法書士事 務所)開業 株式会社アドクロス監査役 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	角替 隆志	昭和30年4月18日生	昭和53年4月 昭和57年9月 昭和60年9月 平成3年9月 平成14年6月 富士ゼロックス株式会社入社 等松・青木監査法人(現監査法人トーマ ツ)入社 アスカコンサルティング株式会社入社 角替隆志税理士事務所開業 当社監査役就任(現任)	(注)4	120
計						3,722

- (注) 1. 監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
 3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
 5. 取締役小澤郁芳は代表取締役社長小澤雅治の実弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンス体制】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、機能的なコーポレート・ガバナンス体制の構築が、収益力を高め、企業価値の向上に繋がると考えております。具体的には純粋持株会社のもと、親会社にグループ経営管理機能を集約し、子会社は業務の執行に集中することで責任を明確にした体制維持に努めております。また監査役制度を採用し、監査役に対して迅速かつ網羅的な情報提供を図っております。なお、社外取締役は採用していません。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は上述のとおり監査役制度会社であります。当企業グループの規模を勘案した場合、監査役による監査機能が十分発揮される体制にあると認識しております。社外取締役を採用していない理由につきましては、必要に応じて社外有識者を含めた委員会の設置等については随時検討する体制が効率的かつ機動的なガバナンスを維持できるとの認識を有しているためであります。この基本方針に従い、平成21年6月から平成21年11月までは反社会的勢力との関係性の有無を調査すべく、コンプライアンス委員会を設置しガバナンスの有効性を検証いたしました。

ハ. その他企業統治に関する事項

当社は、職務分掌・職務権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適性かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。また、毎月1回開催される取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

これらの取締役会に加え、当社と子会社間において情報開示を要する重要事実が滞留することを防止するため、当社IR室と連携を取る担当者の子会社に設置し、毎週1回のペースで情報の共有を主眼とした経営会議を開催しております。これらのミーティングには情報取扱責任者である代表取締役が出席し、正確な情報の共有と確認を行っております。

また、当該経営会議で報告される通常取引の報告、並びに検討されている新規取引のモニタリングも継続的にを行い、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

さらに情報漏洩等を防止するため、継続的に全社的なセキュリティ強化に取り組んでおります。全社的なセキュリティシステムの導入によるセキュリティソフトの自動更新対応、システム運営のセキュリティポリシーを詳細に定めることによるアクセス権限の厳格化、機密書類の取扱制限、不特定多数の関係者が出入りする会議室の隔離等、日常業務レベルにおいても情報管理体制の強化を図ることで企業統治の維持に努めております。

二. 責任限定契約の内容の概要

取締役の責任免除については会社法第426条第1項の規程により、取締役の会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

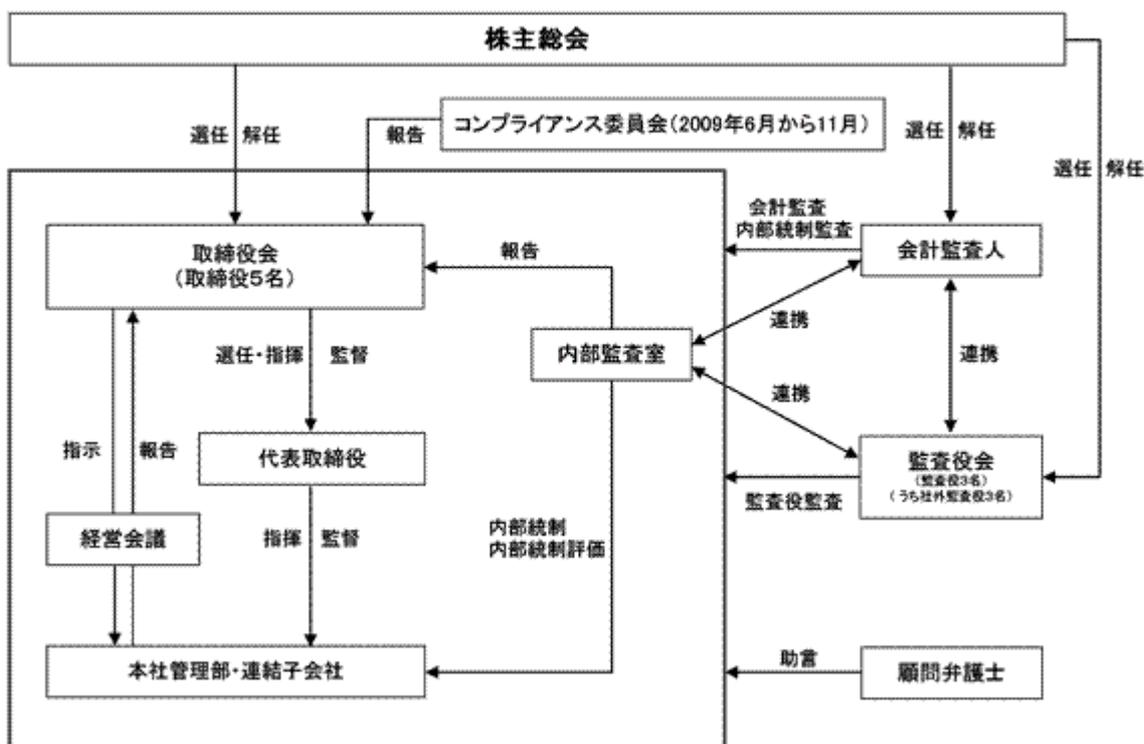
当社は内部監査室2名、監査役3名の体制で継続的に監査を実施しております。監査役の内1名の常勤監査役は総合商社における国内外の財務部門に長期間勤務し、財務及び会計に関する分野において高い見識を有しております。また、内1名は現職の税理士であり、会計及び税務の分野において高い見識を有しております。

従いまして当社の監査役会監査におきましては相当程度の財務・会計に関する知見が備わっていると認識しております。なお、監査役専従のスタッフは配置していませんが、適宜IR室で対応を行っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係

当社は内部統制の強化を計ることを目的とし、上述のとおり内部監査室を設置しております。内部監査室と監査役は定期的にミーティングを実施すると共に監査役と会計監査人についても、定期的にディスカッションを行い、情報の共有化を図っております。

当該関係を含んだ当社のコーポレートガバナンス体制は次のとおりであります。



当社は、様々な経営課題に対し迅速な意思決定を行うため、組織体制の充実を図ってまいります。当社の取締役会は、当企業グループの基本方針や重要な業務について審議し、決議する機関として原則月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。取締役数は現在5名であり、十分な議論の上で的確な意思決定を行うことができる構成となっております。また、この取締役会には経営監督機能の観点から監査役3名も出席しており、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図り、経営判断に反映させています。

業務を執行する取締役だけでなく、監査役も経営会議に出席することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、当社の監査役は3名全員が社外監査役であります。なお、監査役角替隆志は当社普通株式120,000株を保有しております。その他の社外監査役と当社間に取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外監査役のみを選任している状況について

当社の社外監査役全員は原則毎月開催される取締役会へ出席し、経営に対する客観的な立場から適宜発言を頂いており、社外監査役の最も重要な役割である経営監督機能の有効性は十分に確保されていると判断しております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、必要に応じて外部有識者による委員会の設置を速やかに行うなど経営監視機能の強化に努めております。

なお、社外監査役による監督又は監査、内部監査、会計監査との相互連携等につきましては「(1)コーポレート・ガバナンス体制 内部監査及び監査役監査の状況」内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62	62				5
監査役 (社外取締役を除く。)						
社外役員	4	4				2

- (注) 1. 社外役員は3名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
 2. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しています。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月25日開催の第9回定時株主総会において「月額1,000万円以内」また、平成19年6月28日開催の第15回定時株主総会においてこれらの報酬の額とは別枠として、ストック・オプションとして新株予約権に関する報酬等の額として「年額1億2,000万円以内」と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月25日開催の第9回定時株主総会において「月額180万円以内」また、平成19年6月28日開催の第15回定時株主総会においてこれらの報酬の額とは別枠として、ストック・オプションとして新株予約権に関する報酬等の額として「年額2,160万円以内」と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び

に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社では外部監査人として、アスカ監査法人により監査を受けており、当事業年度に係る監査は指定社員である公認会計士宮川愼哉及び法木右近の両氏が執行しております。監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を有することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、当該規定により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	9,000	-	9,000	-
計	24,000	-	24,000	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当該報酬は当企業グループの規模、事業の特性、監査日数等を総合的に勘案し決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正かつ妥当な評価・計上・処理方法等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また会計基準等への理解を深めていくために、公益財団法人財務会計基準機構主催のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,223,868	1,230,592
受取手形及び売掛金	393,768	331,919
商品及び製品	90	107
仕掛品	6,554	7,053
原材料及び貯蔵品	10	5
繰延税金資産	12,685	12,646
その他	123,398	66,864
貸倒引当金	656	1,987
流動資産合計	1,759,720	1,647,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,501	94,501
減価償却累計額	44,980	52,412
建物及び構築物(純額)	49,520	42,088
その他	64,316	68,599
減価償却累計額	49,250	56,370
その他(純額)	15,066	12,228
有形固定資産合計	64,586	54,316
無形固定資産		
のれん	541,162	494,913
ソフトウェア	-	135,824
その他	73,807	1,340
無形固定資産合計	614,969	632,078
投資その他の資産		
投資有価証券	998	998
長期貸付金	49,807	47,995
繰延税金資産	5,860	4,731
敷金及び保証金	66,077	64,616
その他	53,077	51,413
貸倒引当金	58,834	58,627
投資その他の資産合計	116,985	111,127
固定資産合計	796,541	797,522
資産合計	2,556,262	2,444,725

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	133,370	88,172
1年内返済予定の長期借入金	19,570	16,484
未払法人税等	2,564	13,620
繰延税金負債	761	172
賞与引当金	28,079	27,487
ポイント引当金	68,240	58,648
その他	115,170	136,143
流動負債合計	367,756	340,729
固定負債		
長期借入金	32,466	15,982
退職給付引当金	23,958	29,883
その他	5,581	5,025
固定負債合計	62,006	50,890
負債合計	429,762	391,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,996,516	1,996,516
資本剰余金	158,563	158,563
利益剰余金	28,247	101,622
自己株式	332	352
株主資本合計	2,126,499	2,053,105
純資産合計	2,126,499	2,053,105
負債純資産合計	2,556,262	2,444,725

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3,156,050	2,368,847
売上原価	1,934,993	1,381,929
売上総利益	1,221,057	986,918
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	346,259	315,690
貸倒引当金繰入額	6,692	4,707
ポイント引当金繰入額	8,462	-
役員報酬	139,266	125,470
給料手当及び賞与	254,183	244,100
賞与引当金繰入額	12,570	13,346
退職給付費用	223	1,692
のれん償却額	50,583	46,249
その他	386,470	321,144
販売費及び一般管理費合計	1,204,711	1,072,400
営業利益又は営業損失()	16,345	85,481
営業外収益		
受取利息	2,237	1,199
受取配当金	3	-
還付加算金	879	-
受取補償金	871	-
助成金収入	-	13,315
その他	1,248	1,810
営業外収益合計	5,240	16,326
営業外費用		
支払利息	1,511	822
貸倒引当金繰入額	2,777	-
支払保証料	-	225
その他	869	8
営業外費用合計	5,159	1,056
経常利益又は経常損失()	16,427	70,211
特別利益		
受取配当金	25,998	-
投資有価証券売却益	13	362
貸倒引当金戻入額	123,296	406
保険解約返戻金	13,452	-
ポイント引当金戻入額	28,784	9,592
受取補償金	-	1,663
特別利益合計	191,545	12,025

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	1 83	-
固定資産除却損	2 1,830	2 103
減損損失	4 38,496	-
投資有価証券売却損	26,000	-
投資有価証券評価損	3 37,500	-
特別退職金	-	2,212
損害賠償金	56,394	-
事業分離における移転損失	7,155	-
訴訟関連損失	-	812
その他	9,335	-
特別損失合計	176,796	3,127
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	31,176	61,314
法人税、住民税及び事業税	4,358	11,482
法人税等調整額	26,335	578
法人税等合計	30,694	12,060
当期純利益又は当期純損失()	481	73,375

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,996,516	1,996,516
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,996,516	1,996,516
資本剰余金		
前期末残高	2,519,319	158,563
当期変動額		
欠損填補	2,360,755	-
当期変動額合計	2,360,755	-
当期末残高	158,563	158,563
利益剰余金		
前期末残高	2,389,484	28,247
当期変動額		
欠損填補	2,360,755	-
当期純利益又は当期純損失()	481	73,375
当期変動額合計	2,361,237	73,375
当期末残高	28,247	101,622
自己株式		
前期末残高	332	332
当期変動額		
自己株式の取得	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	332	352
株主資本合計		
前期末残高	2,126,018	2,126,499
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	481	73,375
自己株式の取得	-	19
当期変動額合計	481	73,394
当期末残高	2,126,499	2,053,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	68	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	-
当期変動額合計	68	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,126,086	2,126,499
当期変動額		
新株の発行	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	481	73,375
自己株式の取得	-	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	-
当期変動額合計	413	73,394
当期末残高	2,126,499	2,053,105

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	31,176	61,314
減価償却費	51,201	40,605
減損損失	38,496	-
のれん償却額	50,583	46,249
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,603	5,924
ポイント引当金の増減額(は減少)	20,322	9,592
賞与引当金の増減額(は減少)	6,931	591
貸倒引当金の増減額(は減少)	163,257	1,124
受取利息及び受取配当金	28,239	1,199
支払利息	1,511	822
投資有価証券売却損益(は益)	25,986	362
投資有価証券評価損益(は益)	37,500	-
固定資産売却損益(は益)	83	-
固定資産除却損	1,830	103
受取補償金	-	1,663
保険解約損益(は益)	13,452	-
事業譲渡損益(は益)	7,155	-
特別退職金	-	2,212
損害賠償損失	56,394	-
訴訟関連損失	7,285	812
売上債権の増減額(は増加)	53,559	61,453
たな卸資産の増減額(は増加)	6,506	511
長期未収入金の増減額(は増加)	148,257	-
仕入債務の増減額(は減少)	24,407	45,198
長期未払金の増減額(は減少)	94,500	-
その他	18,766	6,351
小計	138,243	32,522
利息及び配当金の受取額	28,239	1,199
利息の支払額	1,511	822
損害賠償金の受取額	-	1,663
損害賠償金の支払額	92,695	-
特別退職金の支払額	-	1,412
訴訟関連損失の支払額	7,285	812
法人税等の支払額	71,274	45,288
法人税等の還付額	21,296	54,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,012	41,666

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,905	1,748
定期預金の払戻による収入	7,000	-
有形固定資産の取得による支出	6,766	5,199
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	56,463	38,596
投資有価証券の取得による支出	3	-
投資有価証券の清算による収入	99,001	-
投資有価証券の売却による収入	9,079	363
貸付けによる支出	7,843	1,500
貸付金の回収による収入	6,239	2,611
長期未収入金の回収による収入	18,382	-
敷金及び保証金の差入による支出	378	7,957
敷金及び保証金の回収による収入	1,591	9,026
保険積立金の解約による収入	13,528	-
事業譲渡による収入	-	27,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,466	16,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,430	19,570
自己株式の取得による支出	-	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,430	19,589
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	73,049	6,075
現金及び現金同等物の期首残高	1,096,670	1,169,719
現金及び現金同等物の期末残高	1,169,719	1,175,795

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>連結子会社の数 6社 連結子会社名 (株)ADVAX - MASH (株)ロムテックジャパン チャンスラボ(株) (株)チャンスイット (株)ビゼム (株)ICTビジネスソリューションズ (株)アドクロスは、平成20年4月1日付で連結子会社の(株)チャンスイットと合併しております。 持分法適用会社はありません。</p> <p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ 棚卸資産 当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会社方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～15年</p>	<p>連結子会社の数 6社 連結子会社名 (株)ADVAX - MASH (株)ロムテックジャパン チャンスラボ(株) (株)チャンスイット (株)ビゼム (株)ICTビジネスソリューションズ</p> <p>持分法適用会社はありません。</p> <p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ 棚卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p><input type="checkbox"/> 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p><input type="checkbox"/> 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ ポイント引当金 一部の連結子会社は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において当社が純粹持株会社となり、連結子会社から当社の管理部門への転籍者が発生したことに伴い、退職金制度を制定いたしました。 ただし、当連結会社年度における当社の退職給付費用は、連結子会社からの転籍者に係るものだけであったため、損益に与える影響はありません。</p>	<p><input type="checkbox"/> 無形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p><input type="checkbox"/> 賞与引当金 同左</p> <p>ハ ポイント引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p><input type="checkbox"/> 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p><input type="checkbox"/> 連結納税制度の適用 同左</p>
6. のれん及び負のれんの償却に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 ただし、当連結会計年度において重要な新規の所有権移転外ファイナンス・リース取引が発生しなかったため、損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「棚卸資産」は、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の流動資産の「その他」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ51千円、100千円、885千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、有形固定資産に対する減価償却累計額は、各資産の金額から直接控除し、その控除残高を各資産の金額として表示しておりましたが、貸借対照表(個別)との比較可能性を向上させるため当連結会計年度より、各資産の控除科目として区分掲記する方法に変更しております。なお、前連結会計年度を当連結会計年度と同様の方法によった場合の貸借対照表の表示は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">137,348千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">38,222千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物(純額)</td> <td style="text-align: right;">99,125千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">77,957千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">55,303千円</td> </tr> <tr> <td>その他(純額)</td> <td style="text-align: right;">22,653千円</td> </tr> </table> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期未収入金」(当期末残高3,312千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金の増減額(は増加額)」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「長期未収入金の増減額(は増加額)」は 207千円であります。</p>	建物及び構築物	137,348千円	減価償却累計額	38,222千円	建物及び構築物(純額)	99,125千円	その他	77,957千円	減価償却累計額	55,303千円	その他(純額)	22,653千円	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア」は71,655千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」(当連結会計年度は506千円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「助成金収入」の金額は420千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟関連損失」は特別損失の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「訴訟関連損失」の金額は3,000千円であります。</p>
建物及び構築物	137,348千円												
減価償却累計額	38,222千円												
建物及び構築物(純額)	99,125千円												
その他	77,957千円												
減価償却累計額	55,303千円												
その他(純額)	22,653千円												

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(不適当な合併等による猶予期間について)</p> <p>当社は平成18年 8月 1日に株式交換を実施し、チャンスラボ(株)及び(株)アドクロス(後に(株)チャンスイットと合併)の全株式を取得して同社を子会社といたしました。</p> <p>当社は平成18年 8月 1日に株式交換を実施し、チャンスラボ(株)及び(株)アドクロス(後に(株)チャンスイットと合併)の全株式を取得して同社を子会社といたしました。本件により(株)東京証券取引所は当社が実質的な存続会社ではないと認定し、株式交換期日(平成18年 8月 1日)より平成22年 3月31日まで「猶予期間」に入ることとなる旨を同日付で発表し、当社は現在猶予期間入りしております。</p> <p>当社は今後、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請を行う予定ですが、猶予期間の最終日までに同基準に適合しているかどうかを確認できない場合は、その翌日から監理銘柄(確認中)に指定されます。一方、猶予期間終了後の最初の有価証券報告書提出日から起算して 8日目の日までに申請を行わない場合は、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定されることとなります。</p> <p>なお、この時点で審査が継続中である場合は監理銘柄(確認中)の指定が継続されます。</p>	<p>(監理銘柄(確認中)の指定と仮処分の申立てについて)</p> <p>当社は平成18年 8月 1日に株式交換を実施し、チャンスラボ(株)及び(株)アドクロス(後に(株)チャンスイットと合併)の全株式を取得して同社を子会社といたしました。</p> <p>本件により、(株)東京証券取引所は当社が実質的な存続会社ではないと認定しました。これに伴い、当社の株式は(株)東京証券取引所の新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの猶予期間に入っておりますが、当該猶予期間が終了したため平成22年 4月 1日から監理銘柄(確認中)に指定されております。</p> <p>当社が本有価証券報告書の提出日である平成22年 6月 30日から起算して 8日目の日である平成22年 7月 9日までに同基準に適合しているかどうかの審査の申請を行わない場合には、当社の株式は上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定されることとなります。</p> <p>なお、当社は平成22年 6月 24日付で(株)東京証券取引所並びに東京証券取引所自主規制法人に対し、上場基準に準じた審査を直ちに開始し上場廃止の意思表示を行ってはない旨の仮処分の申立てを東京地方裁判所に行っております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>担保資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 50,000 千円 銀行取引保証のため、担保に供しております。</p>	<p>担保資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 50,000 千円 銀行取引保証のため、担保に供しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																
<p>1 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 その他有形固定資産 83 千円 2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,021 千円 その他有形固定資産 485 千円 その他無形固定資産 324 千円 合計 1,830 千円 3 当社及び連結子会社は、四半期連結財務諸表における有価証券の減損処理方法として四半期切放し法を採用しており、投資有価証券評価損は37,500千円第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)に計上したものであります。 4 減損損失 当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 その他有形固定資産 103 千円</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ICTビジネスソリューションズ</td> <td>のれん</td> <td>連結調整勘定</td> <td>千円 35,004</td> </tr> <tr> <td>チャンスラボ(株)</td> <td>のれん</td> <td>営業権</td> <td>千円 3,491</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>千円 38,496</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	(株)ICTビジネスソリューションズ	のれん	連結調整勘定	千円 35,004	チャンスラボ(株)	のれん	営業権	千円 3,491	合 計			千円 38,496	
場所	用途	種類	減損損失														
(株)ICTビジネスソリューションズ	のれん	連結調整勘定	千円 35,004														
チャンスラボ(株)	のれん	営業権	千円 3,491														
合 計			千円 38,496														
<p>当企業グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位である各連結子会社を資産のグルーピングの基本単位としております。 のれんについて、取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなった連結調整勘定及び営業権を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該のれんの回収可能価額は、当該のれんに係る資産グループの修正後事業計画に基づき測定しております。</p>																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	50,709,400			50,709,400
合計	50,709,400			50,709,400
自己株式				
普通株式	1,630			1,630
合計	1,630			1,630

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	50,709,400	-		50,709,400
合計	50,709,400			50,709,400
自己株式				
普通株式	1,630	705	-	2,335
合計	1,630	705		2,335

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加705株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,223,868千円	現金及び預金勘定 1,230,592千円
満期日までの期間が3ヶ月を超える定期預金等 54,148千円	満期日までの期間が3ヶ月を超える定期預金等 54,797千円
現金及び現金同等物 <u>1,169,719千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,175,795千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画に照らして必要資金を調達することとしております。一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金はクライアントの信用リスクに依拠しております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には連結子会社の運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、当社の管理部及び連結子会社の責任者が、取引先の状況をモニタリングし、毎月取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの借入金は固定金利であるため金利変動リスクは排除されていると認識しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、当社の管理部及び連結子会社の責任者が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,230,592	1,230,592	-
(2)受取手形及び売掛金	331,919	331,919	-
(3)長期貸付金	47,995		
貸倒引当金()	47,995		
	-	-	-
資産計	1,562,512	1,562,512	-
(1)支払手形及び買掛金	88,172	88,172	-
(2)1年以内返済予定の 長期借入金	16,484	16,771	287
(3)未払法人税等	13,620	13,620	-
(4)長期借入金	15,982	15,593	383
負債計	134,258	134,157	101

()長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は、回収可能性が乏しいため、貸倒引当金を個別に計上しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	998
敷金及び保証金	64,616

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,230,592	-
受取手形及び売掛金	331,919	-
合計	1,562,512	-

「長期貸付金」については、貸倒引当金を個別に計上していることから、記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細書「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
108,081	13	26,000

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	998

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について37,500千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額 998千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	363	362	-
(2) 債権			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	363	362	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当企業グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は退職給付制度として退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際し、特別退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	23,958	29,883
(2) 退職給付引当金 (千円)	23,958	29,883

(注) 当社及び一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用 (千円)	5,025	5,924

(注) 1. 当社及び一部の子会社は退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 上記の退職給付費用以外に、特別退職金2,212千円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び一部の子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
決議年月日	平成14年11月26日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	平成15年4月30日開催の取締役会において当社取締役及び従業員4名 当社子会社取締役及び従業員12名	平成16年7月30日開催の取締役会において当社取締役及び従業員5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 691,000株	普通株式 1,600,000株
付与日	平成15年6月2日	平成16年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月2日から 平成24年11月30日まで	平成16年9月1日から 平成26年6月30日まで

	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	平成18年1月30日開催の取締役会において当社役員2名及び当社取引先(社外協力者)2社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,000,000株
付与日	平成18年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成27年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	691,000	1,600,000	2,000,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	691,000	1,600,000	2,000,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	42	122	245
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
決議年月日	平成14年11月26日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	平成15年4月30日開催の取締役会において当社取締役及び従業員4名 当社子会社取締役及び従業員12名	平成16年7月30日開催の取締役会において当社取締役及び従業員5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 691,000株	普通株式 1,600,000株
付与日	平成15年6月2日	平成16年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月2日から 平成24年11月30日まで	平成16年9月1日から 平成26年6月30日まで

	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	平成18年1月30日開催の取締役会において当社役員2名及び当社取引先(社外協力者)2社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,000,000株
付与日	平成18年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成27年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	691,000	1,600,000	2,000,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	691,000	1,600,000	2,000,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	42	122	245
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,004千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">432千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,427千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">27,767千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,718千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,351千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">30,664千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">1,000千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,685千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1,762千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">1,000千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">761千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">977,782千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,666千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">41,223千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">14,120千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,911千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,748千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,070,453千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,064,593千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,860千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	2,004千円	未払事業税	432千円	賞与引当金	11,427千円	ポイント引当金	27,767千円	その他	2,718千円	繰延税金資産(流動)小計	44,351千円	評価性引当額	30,664千円	繰延税金負債(流動)との相殺	1,000千円	繰延税金資産(流動)合計	12,685千円	未収事業税	1,762千円	繰延税金資産(流動)との相殺	1,000千円	繰延税金負債(流動)合計	761千円	税務上の繰越欠損金	977,782千円	減価償却超過額	3,666千円	減損損失	41,223千円	投資有価証券	14,120千円	貸倒引当金	23,911千円	退職給付引当金	9,748千円	繰延税金資産(固定)小計	1,070,453千円	評価性引当額	1,064,593千円	繰延税金資産(固定)合計	5,860千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,922千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">736千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,186千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">23,864千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,426千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,136千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">28,489千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,646千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">172千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">172千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">686,944千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">922千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">40,216千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">11,068千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,863千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">12,159千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">775,174千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">770,442千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,731千円</td></tr> </table>	未払事業税	2,922千円	貸倒引当金	736千円	賞与引当金	11,186千円	ポイント引当金	23,864千円	その他	2,426千円	繰延税金資産(流動)小計	41,136千円	評価性引当額	28,489千円	繰延税金資産(流動)合計	12,646千円	未収事業税	172千円	繰延税金負債(流動)合計	172千円	税務上の繰越欠損金	686,944千円	減価償却超過額	922千円	減損損失	40,216千円	投資有価証券	11,068千円	貸倒引当金	23,863千円	退職給付引当金	12,159千円	繰延税金資産(固定)小計	775,174千円	評価性引当額	770,442千円	繰延税金資産(固定)合計	4,731千円
税務上の繰越欠損金	2,004千円																																																																																
未払事業税	432千円																																																																																
賞与引当金	11,427千円																																																																																
ポイント引当金	27,767千円																																																																																
その他	2,718千円																																																																																
繰延税金資産(流動)小計	44,351千円																																																																																
評価性引当額	30,664千円																																																																																
繰延税金負債(流動)との相殺	1,000千円																																																																																
繰延税金資産(流動)合計	12,685千円																																																																																
未収事業税	1,762千円																																																																																
繰延税金資産(流動)との相殺	1,000千円																																																																																
繰延税金負債(流動)合計	761千円																																																																																
税務上の繰越欠損金	977,782千円																																																																																
減価償却超過額	3,666千円																																																																																
減損損失	41,223千円																																																																																
投資有価証券	14,120千円																																																																																
貸倒引当金	23,911千円																																																																																
退職給付引当金	9,748千円																																																																																
繰延税金資産(固定)小計	1,070,453千円																																																																																
評価性引当額	1,064,593千円																																																																																
繰延税金資産(固定)合計	5,860千円																																																																																
未払事業税	2,922千円																																																																																
貸倒引当金	736千円																																																																																
賞与引当金	11,186千円																																																																																
ポイント引当金	23,864千円																																																																																
その他	2,426千円																																																																																
繰延税金資産(流動)小計	41,136千円																																																																																
評価性引当額	28,489千円																																																																																
繰延税金資産(流動)合計	12,646千円																																																																																
未収事業税	172千円																																																																																
繰延税金負債(流動)合計	172千円																																																																																
税務上の繰越欠損金	686,944千円																																																																																
減価償却超過額	922千円																																																																																
減損損失	40,216千円																																																																																
投資有価証券	11,068千円																																																																																
貸倒引当金	23,863千円																																																																																
退職給付引当金	12,159千円																																																																																
繰延税金資産(固定)小計	775,174千円																																																																																
評価性引当額	770,442千円																																																																																
繰延税金資産(固定)合計	4,731千円																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">11.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">34.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">9.0</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">38.0</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">62.8</td></tr> <tr><td>減損損失(のれん)</td><td style="text-align: right;">45.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.7	住民税均等割	9.0	評価性引当金の増減	38.0	のれん償却額	62.8	減損損失(のれん)	45.7	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。</p>																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.7																																																																																
住民税均等割	9.0																																																																																
評価性引当金の増減	38.0																																																																																
のれん償却額	62.8																																																																																
減損損失(のれん)	45.7																																																																																
その他	1.4																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.5																																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引)

1. 対象企業の名称及び事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 (株)チャンスイット及び(株)アドクロス

事業の内容 ネット広告事業

(2) 企業結合の法的形式 吸収合併

(3) 結合後企業の名称 (株)チャンスイット

(4) 取引の目的を含む取引の概要

(株)チャンスイットと(株)アドクロスは当社の完全子会社として、両社共にネット広告事業を展開していましたが、当該事業の一層の強化と業務の効率化を一段と進めるため、(株)チャンスイットが(株)アドクロスを吸収合併を致しました。

(5) 合併の期日 平成20年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」「企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

1. 分離先事業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

(株)オレンジ・アンド・パートナーズ

(2) 分離した事業の内容

東京タワー内における「東京カレーラボ」の飲食店運営事業

(3) 事業分離を行った主な理由

「東京カレーラボ」は平成19年3月のオープン以来、特徴ある複数のカレーソースを基本としたメニューをイートイン及びテイクアウトで提供するレストランとして営業するだけでなく、「ラボ(=研究所)」に象徴されるように、店内に設けられたガラス張りのラボスペースにおいて「国民食カレー」の研究開発を行い、研究成果としてのカレーを随時発表するというコンセプトの下で運営を行い、幅広い層のお客様の支持を得てまいりました。

一方、翌連結会計年度における当企業グループは主力事業領域であるシステム開発事業・ネット広告事業・人材派遣事業に経営資源を集中することを企図しており、専門的かつ高度な運営力が求められる飲食事業は当企業グループの目指すこれら経営戦略上の方向性を異にすると判断し、今回の事業譲渡に至りました。

(4) 事業分離日 平成21年3月31日

(5) 法的形式を含む事業分離の内容

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額 7,155千円(当該損益は特別損失の「事業分離における移転損失」に計上しております。)

(2) 受取対価の種類 現金

(3) 移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価格並びにその内訳

棚卸資産 889千円

有形固定資産 32,913千円

無形固定資産 352千円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

その他事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 57,401千円 営業損失 7,110千円

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	システム 開発事業 (千円)	ネット広告 事業 (千円)	人材派遣 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,349,596	1,227,227	417,096	162,131	3,156,050
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	2,216	-	2,216
計	1,349,596	1,227,227	419,312	162,131	3,158,267
営業費用	1,280,231	1,152,721	430,331	171,246	3,034,530
営業利益又は営業損失()	69,365	74,505	11,018	9,115	123,737
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	754,945	1,272,328	100,510	175,280	2,303,063
減価償却費	5,190	20,532	1,337	23,169	50,229
減損損失	38,496	-	-	-	38,496
資本的支出	2,696	59,030	270	-	61,997

	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益		
売上高		
(1) 外部顧客に対する売上高	-	3,156,050
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	(2,216)	-
計	(2,216)	3,156,050
営業費用	105,174	3,139,705
営業利益又は営業損失()	(107,391)	16,345
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出		
資産	253,198	2,556,262
減価償却費	971	51,201
減損損失	-	38,496
資本的支出	1,231	63,229

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品及びサービス

- (1) システム開発事業.....オープン系システム開発、ファームウェア開発、ネットワークの構築/保守運用事業
- (2) ネット広告事業.....自社メディア「チャンスイット!」「Get Money!」並びにASPの運営、広告代理店業
- (3) 人材派遣事業.....広告プロモーション、一般事務職種への人材派遣事業等
- (4) その他事業.....施設運営事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用186,711千円の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、319,013千円であり、その主なものは、親会社(持株会社)に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	システム 開発事業 (千円)	ネット広告 事業 (千円)	人材派遣 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	910,707	1,013,199	334,991	109,948	2,368,847
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	910,707	1,013,199	334,991	109,948	2,368,847

	システム 開発事業 (千円)	ネット広告 事業 (千円)	人材派遣 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)
営業費用	888,752	978,725	361,885	108,129	2,337,492
営業利益又は営業損失()	21,955	34,474	26,893	1,818	31,354
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	701,477	1,234,981	63,478	77,298	2,077,236
減価償却費	3,824	23,788	1,230	10,855	39,699
資本的支出	28,644	15,151	-	-	43,796

	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益		
売上高		
(1) 外部顧客に対する売上高	-	2,368,847
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-
計	-	2,368,847
営業費用	116,836	2,454,329
営業利益又は営業損失()	(116,836)	85,481
資産、減価償却費及び資本的 支出		
資産	367,488	2,444,725
減価償却費	905	40,605
資本的支出	-	43,796

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品及びサービス

- (1) システム開発事業.....オープン系システム開発、ファームウェア開発、ネットワークの構築/保守運用事業
- (2) ネット広告事業.....自社メディア「チャンスイット!」「Get Money!」並びにASPの運営、広告代理店業
- (3) 人材派遣事業.....広告プロモーション、一般事務職種への人材派遣事業等
- (4) その他事業.....施設運営事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用181,136千円の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、373,832千円であり、その主なものは、親会社(持株会社)に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中根慎一	-	-	当社取締役（注）1	（被所有）直接7.6	債権譲渡	債権譲渡（注）2	18,382	長期未収入金	-
役員	小澤雅治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接1.2	担保提供	銀行取引保証のための担保提供（注）2.3	-	定期預金	50,000

（注）1．当該取引は同取締役の在任期間中の取引であり、同取締役は平成20年9月12日付で辞任しております。

2．取引条件は一般の取引条件を参考にして、交渉の上で決定しております。

3．担保提供については、当社代表取締役の資金借入に対するものであります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小澤雅治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接1.2	担保提供	銀行取引保証のための担保提供（注）1,2	-	定期預金	50,000

（注）1．取引条件は一般の取引条件を参考にして、交渉の上で決定しております。

2．担保提供については、当社代表取締役の資金借入に対するものであります。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	41円94銭	1株当たり純資産額	40円49銭
1株当たり当期純利益金額	0円1銭	1株当たり当期純損失金額	1円45銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,126,499	2,053,105
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,126,499	2,053,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	50,707,770	50,707,065

(注)2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	481	73,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失()(千円)	481	73,375
期中平均株式数(株)	50,707,770	50,707,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 4,291個	新株予約権 4,291個

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,570	16,484	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	32,466	15,982	2.2	平成24年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	52,036	32,466	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (百万円)
13,964	2,018	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	594,853	600,226	581,753	592,013
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 ()(千円)	19,837	28,862	19,763	7,149
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	23,024	33,807	22,799	6,257
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.45	0.67	0.45	0.12

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	208,544	267,234
関係会社売掛金	6,930	5,197
前払費用	2,011	2,220
関係会社短期貸付金	-	35,500
未収入金	-	32,606
未収還付法人税等	51,162	41,709
その他	10,647	3,440
流動資産合計	279,296	387,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,470	4,470
減価償却累計額	1,418	1,902
建物(純額)	3,051	2,567
工具、器具及び備品	870	431
減価償却累計額	425	248
工具、器具及び備品(純額)	445	183
有形固定資産合計	3,497	2,751
無形固定資産		
ソフトウェア	693	533
その他	495	495
無形固定資産合計	1,189	1,029
投資その他の資産		
関係会社株式	1,770,400	1,770,400
長期貸付金	47,029	46,087
敷金及び保証金	47,745	55,703
その他	1,209	1,209
貸倒引当金	47,029	47,297
投資その他の資産合計	1,819,355	1,826,103
固定資産合計	1,824,041	1,829,883
資産合計	2,103,338	2,217,792

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	15,726	8,506
未払法人税等	475	950
未払消費税等	448	223
繰延税金負債	732	-
預り金	1,371	1,302
流動負債合計	18,753	10,982
固定負債		
退職給付引当金	1,347	3,039
固定負債合計	1,347	3,039
負債合計	20,101	14,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,996,516	1,996,516
資本剰余金		
資本準備金	78,413	78,413
資本剰余金合計	78,413	78,413
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,640	129,193
利益剰余金合計	8,640	129,193
自己株式	332	352
株主資本合計	2,083,237	2,203,770
純資産合計	2,083,237	2,203,770
負債純資産合計	2,103,338	2,217,792

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
経営管理料	-	1 64,300
関係会社受取配当金	-	1 208,219
その他の営業収益	1 271,766	-
営業収益合計	271,766	272,519
営業費用		
役員報酬	75,000	67,580
給料手当及び賞与	39,526	37,473
法定福利費	11,190	11,311
減価償却費	971	905
地代家賃	14,473	14,918
支払報酬	17,192	18,397
支払手数料	14,917	19,806
退職給付費用	223	1,692
貸倒引当金繰入額	-	267
その他	13,215	8,782
営業費用合計	186,711	181,136
営業利益	85,054	91,383
営業外収益		
受取利息	1 1,251	1 970
受取配当金	3	-
業務受託手数料	398	631
還付加算金	608	262
その他	-	0
営業外収益合計	2,262	1,864
営業外費用		
営業外費用合計	-	-
経常利益	87,317	93,247
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
貸倒引当金戻入額	5,914	-
特別利益合計	5,927	-
特別損失		
投資有価証券売却損	26,000	-
投資有価証券評価損	2 37,500	-
損害賠償金	24,394	-
特別損失合計	87,894	-
税引前当期純利益	5,349	93,247
法人税、住民税及び事業税	4,023	26,572
法人税等調整額	732	732
法人税等合計	3,290	27,305
当期純利益	8,640	120,553

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,996,516	1,996,516
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,996,516	1,996,516
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,439,169	78,413
当期変動額		
欠損填補	2,360,755	-
当期変動額合計	2,360,755	-
当期末残高	78,413	78,413
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,360,755	8,640
当期変動額		
欠損填補	2,360,755	-
当期純利益	8,640	120,553
当期変動額合計	2,369,396	120,553
当期末残高	8,640	129,193
自己株式		
前期末残高	332	332
当期変動額		
自己株式の取得	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	332	352
株主資本合計		
前期末残高	2,074,597	2,083,237
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益	8,640	120,553
自己株式の取得	-	19
当期変動額合計	8,640	120,533
当期末残高	2,083,237	2,203,770

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	68	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	-
当期変動額合計	68	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	2,074,665	2,083,237
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益	8,640	120,553
自己株式の取得	-	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	-
当期変動額合計	8,572	120,533
当期末残高	2,083,237	2,203,770

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐 用年数は次のとおりであります。 建物 8年～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフ トウェア(自社利用分)については、社 内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐 用年数は次のとおりであります。 建物 8年～15年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務(簡便法に よる期末自己都合要支給額)を計上して おります。 (追加情報) 当事業年度において当社が純粹持株会社 となり、連結子会社から当社の管理部門へ の転籍者が発生したことに伴い、退職金制 度を制定いたしました。これに伴い連結子 会社からの転籍者に係る退職給付債務 1,124千円を引継ぐとともに、当事業年度 における退職給付費用223千円を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務(簡便法に よる期末自己都合要支給額)を計上して おります。
4. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事 項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」（当期末残高6,699千円）は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末における「未収還付法人税等」の金額は、17,370千円であります。</p> <p>前事業年度まで区分掲期しておりました無形固定資産の「電話加入権」（当期末残高495千円）は当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期未収入金」（当期末残高1,209千円）は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「旅費及び交通費」は販売費及び一般管理費の総額に対する重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「旅費及び交通費」の金額は3,109千円であります。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「消耗品費」は販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「消耗品費」の金額は612千円であります。</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「支払手数料」の金額は2,037千円であります。</p> <p>前期において、販売費及び一般管理費の「管理諸費」として表示されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当期より「支払報酬」として表記しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末における「未収入金」の金額は6,699千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで当社の持株会社としての業務に係る収益は「売上高」として表示しておりましたが、持株会社としての業務内容を明瞭に表示するため当事業年度より「営業収益」として表示することにしました。あわせて当事業年度より「販売費及び一般管理費」は「営業費用」として表示することにしました。</p> <p>また前事業年度まで「売上高」の内訳として表示しておりました「その他の営業収益」は、その内容を明瞭に表示するため当事業年度より「経営管理料」及び「関係会社受取配当金」と区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前事業年度における「その他の営業収益」に含まれていた「経営管理料」及び「関係会社受取配当金」は、それぞれ79,200千円、192,566千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(不適当な合併等による猶予期間について)</p> <p>当社は平成18年 8月 1日に株式交換を実施し、チャンスラボ(株)及び(株)アドクロス(後に(株)チャンスイットと合併)の全株式を取得して同社を子会社といたしました。本件により(株)東京証券取引所は当社が実質的な存続会社ではないと認定し、株式交換期日(平成18年 8月 1日)より平成22年 3月31日まで「猶予期間」に入ることとなる旨を同日付で発表し、当社は現在猶予期間入りしております。</p> <p>当社は今後、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請を行う予定ですが、猶予期間の最終日までに同基準に適合しているかどうかを確認できない場合は、その翌日から監理銘柄(確認中)に指定されます。一方、猶予期間終了後の最初の有価証券報告書提出日から起算して 8日目の日までに申請を行わない場合は、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定されることとなります。</p> <p>なお、この時点で審査が継続中である場合は監理銘柄(確認中)の指定が継続されます。</p>	<p>(監理銘柄(確認中)の指定と仮処分の申立てについて)</p> <p>当社は平成18年 8月 1日に株式交換を実施し、チャンスラボ(株)及び(株)アドクロス(後に(株)チャンスイットと合併)の全株式を取得して同社を子会社といたしました。本件により、(株)東京証券取引所は当社が実質的な存続会社ではないと認定しました。これに伴い、当社の株式は(株)東京証券取引所の新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの猶予期間に入っておりますが、当該猶予期間が終了したため平成22年 4月 1日から監理銘柄(確認中)に指定されております。</p> <p>当社が本有価証券報告書の提出日である平成22年 6月 30日から起算して 8日目の日である平成22年 7月 9日までに同基準に適合しているかどうかの審査の申請を行わない場合には、当社の株式は上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定されることとなります。</p> <p>なお、当社は平成22年 6月24日付で(株)東京証券取引所並びに東京証券取引所自主規制法人に対し、上場基準に準じた審査を直ちに開始し上場廃止の意思表示を行ってはない旨の仮処分の申立てを東京地方裁判所に行っております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 <table border="0"> <tr> <td>経営管理料</td> <td>79,200千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>192,566千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>452千円</td> </tr> </table>	経営管理料	79,200千円	受取配当金	192,566千円	受取利息	452千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 <table border="0"> <tr> <td>経営管理料</td> <td>64,300千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社受取配当金</td> <td>208,219千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>222千円</td> </tr> </table>	経営管理料	64,300千円	関係会社受取配当金	208,219千円	受取利息	222千円
経営管理料	79,200千円												
受取配当金	192,566千円												
受取利息	452千円												
経営管理料	64,300千円												
関係会社受取配当金	208,219千円												
受取利息	222千円												
2 当社は、四半期財務諸表における有価証券の減損処 理方法として四半期切放し法を採用しており、投資 有価証券評価損37,500千円は第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)に計上したものであります。													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,630	-	-	1,630
合計	1,630	-	-	1,630

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,630	705	-	2,335
合計	1,630	705	-	2,335

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加705株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,770,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払金 114千円</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 114千円</p> <p>評価性引当額 114千円</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 -千円</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>未収事業税 732千円</p> <p>繰延税金負債(流動)の純額 732千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>税務上の繰越欠損金 900,226千円</p> <p>関係会社株式 839,173千円</p> <p>貸倒引当金 19,136千円</p> <p>退職給付引当金 548千円</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 1,759,085千円</p> <p>評価性引当額 1,759,085千円</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 -千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1,464.7</p> <p>住民税均等割 17.8</p> <p>評価性引当金の増減 1,343.6</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 61.5</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払金 106千円</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 106千円</p> <p>評価性引当額 106千円</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 -千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>税務上の繰越欠損金 611,296千円</p> <p>関係会社株式 839,173千円</p> <p>貸倒引当金 19,245千円</p> <p>退職給付引当金 1,236千円</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 1,470,952千円</p> <p>評価性引当額 1,470,952千円</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 -千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 90.9</p> <p>住民税均等割 1.0</p> <p>評価性引当額の増減 19.8</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.3</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	41円8銭	1株当たり純資産額	43円46銭
1株当たり当期純利益金額	0円17銭	1株当たり当期純利益金額	2円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,083,237	2,203,770
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,083,237	2,203,770
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	50,707,770	50,707,065

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	8,640	120,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,640	120,553
期中平均株式数(株)	50,707,770	50,707,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権 4,291個	新株予約権 4,291個

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	4,470	-	-	4,470	1,902	484	2,567
工具、器具及び備品	870	-	439	431	248	261	183
有形固定資産計	5,340	-	439	4,901	2,150	745	2,751
無形固定資産							
ソフトウェア	800	-	-	800	266	160	533
その他	495	-	-	495	-	-	495
無形固定資産計	1,295	-	-	1,295	266	160	1,029
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,029	1,209	-	941	47,297

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	76
預金	
普通預金	267,158
小計	267,158
合計	267,234

ロ. 関係会社売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)チャンスイット	1,890
チャンスラボ(株)	1,732
(株)ADVAX-MASH	525
(株)ロムテックジャパン	525
(株)ICTビジネスソリューションズ	525
合計	5,197

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
6,930	67,515	69,247	5,197	93.0	32.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 関係会社株式

相手先	金額(千円)
チャンスラボ(株)	668,200
(株)チャンスイット	1,039,199
(株)ロムテックジャパン	13,000
(株)ADVAX-MASH	10,000
(株)ビゼム	40,000
(株)ICTビジネスソリューションズ	0
合計	1,770,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区塩浜二丁目8番18号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区塩浜二丁目8番18号 日本証券代行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.advax.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1号の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

第18期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

第18期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社アドバックス
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮川 慎哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバックス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバックスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドバックスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は㈱東京証券取引所の新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請を行う予定であり、猶予期間の最終日（平成22年3月31日）までに同基準に適合しているかどうかを確認できない場合は、その翌日から監理銘柄（確認中）に指定される。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社アドバックス
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 宮川 慎哉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバックス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社の株式は㈱東京証券取引所の新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの猶予期間が終了したため、平成22年4月1日から監理銘柄（確認中）に指定されている。また、平成22年6月24日付で㈱東京証券取引所並びに東京証券取引所自主規制法人に対し、上場基準に準じた審査を直ちに開始し上場廃止の意思表示を行ってほならない旨の仮処分の申立てを東京地方裁判所に行っている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバックスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドバックスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社アドボックス
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 慎哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドボックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドボックスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は㈱東京証券取引所の新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請を行う予定であり、猶予期間の最終日（平成22年3月31日）までに同基準に適合しているかどうかを確認できない場合は、その翌日から監理銘柄（確認中）に指定される。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

株式会社アドボックス
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 慎哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドボックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドボックスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社の株式は㈱東京証券取引所の新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの猶予期間が終了したため、平成22年4月1日から監理銘柄（確認中）に指定されている。また、平成22年6月24日付で㈱東京証券取引所並びに東京証券取引所自主規制法人に対し、上場基準に準じた審査を直ちに開始し上場廃止の意思表示を行ってほならない旨の仮処分の申立てを東京地方裁判所に行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。